フランスにおける保育学校の動向

―小学校への接続を中心として―

小笠原 文

本稿は、フランスにおける保育学校の動向について、小学校への接続という視点を中心としてその概要を示したものである。フランスにおいて3歳児の97.6%が就学する保育学校は、義務教育の線上で捉えられ、義務教育と一貫した教育を行う。この就学率の高さは1989年の教育基本法(ジョスパン法)で3歳以上のすべての幼児に無償の就学前教育が保障されたことが大きく影響している。さらにマクロン大統領(E.Macron)は、2019年の新年度から義務教育開始年齢を3歳に引き下げることを保育学校教育会議で表明した。

フランスにおいて、学業の成否の根源に保育学校の役割を指摘する傾向は強い。保育学校の根本的な使命は、小学校第1学年に必要な能力の獲得、特に話し言葉の教育であるとする意見である。一方で、教員及び国民教育視学官は保育学校および小学校の両方を受け持っているが、小学校に重きをおいた養成教育を受けていること、それに伴い発生している保育学校の小学校化現象が幼い子どもの学習意欲に良好とは言えない影響を与えていることも指摘され続けている。こうした問題を受け、2013年の新教育基本法(ペイヨン法)では、全体的に学習期が見直され保育学校は単独の学習期となった。

この学習期改定は保育学校と小学校、あるいは小学校と中学校の接続はもとより、義務教育ではない高等学校までを含めた一貫した教育プログラムの構築を伴っている。それは2013年ペイヨン法で制定された「芸術文化教育パルクール」であり、保育学校も含む就学期にある子ども全てが、自分の個人的な芸術文化教養の長期的習得プランをもち高等学校終了時まで継続的に定められた内容を網羅しながら芸術教養の個人的経歴を実質あるものにするというものである。学習期の接続のツールとしての芸術教育が注目されている。

キーワード:フランスの保育学校 小学校への接続 ペイヨン法(2013年新教育基本法)

1.フランス保育学校

創立にみるその基礎理念

フランスにおいて保育学校(école maternelle)は、小学校(école élémentaire)とともに初等学校(école primaire)であり初等教育(enseignement primaire)である。 義務教育ではないが3歳児の97.6%が就学する保育学校は、義務教育の線上で捉えられ、義 務教育と一貫した教育を行う。このように3歳 児以上の保育学校への就学率がほぼ100%の フランスは「就学前教育制度の優等生」として 国際的にも高い評価を受けている。

フランスにおける保育学校の誕生は、一般 的に 1881 年とされている。1881 年に発表 された政令では「保護施設 (Salle d'asile)」 という名称を廃止して、「保育学校 (Ecole



maternelle = 母親的な学校」という名称を掲げた。また、すでに成立していた「公立学校における初等教育の無償」という規定を受け継ぎ、新たな「保育学校」も無償とした。さらに、1886年の初等教育組織法において保育学校教員の資格は「保育学校教育、育児、衛生を専門とする高等免許」とされ、「公立保育学校の管理教職員は、公立初等学校教員と同等の資格とみなす」と規定した。つまり、保育学校の正教員はその養成においても、任用資格や待遇においても初等学校教員と同等であることが定められたのであった。

この保護施設から保育学校への歴史的な移行は、「福祉的な保育機関」から「公教育制度下の教育機関」への一方向的な移行と理解されがちであるが、むしろ「福祉的な保育機能を備えた教育機関の誕生」という融合的な変化と捉えるべきである。「保育学校は言葉通りの学校ではない。ここは家庭から学校への通過地点であり、家庭の優しさや愛情、寛大さを持ちながら、学校での学習や規則について指導していく。したがって、保育学校長は進んだ教育がなされた子ども達よりも、学ぶということに対して準備が整った子ども達を小学校へ送り出すことを配慮すべきなのである。」(1882年の政令)

このことについて、フランスの教育学者ミッシェル・ソエタール (Soëtard.M) はフランスの保育学校は「明確に異なる二つの伝統に根ざしている」と述べる。ひとつ目の伝統は「母なる教育者と家族の規範に基づくもの」であり、ソエタールは示唆を与えた思想としてコメニウスの『母性的な環境の学校計画』、ルソーの『エミール』、ペスタロッチーの『母の書』、さらにはフレーベルとモンテッソーリをあげる。ふたつ目の伝統は「『共和国学校』の継承者」であることである。それはフランス革命が制定したいと望んだ学校モデル、つまり「万人の知と知

識」を強調するコンドルセの思想であったとする。また「教育成果における家庭の限界とその 不足分を取り繕うための学校教育機関の必要 性」を主張した哲学者アランの影響についても 言及している。

当時、新しい教育機関であった保育学校に期 待された知育偏重教育に対して最も強く反対を 唱えたのは, その創立に最も尽力をした人物, ポーリーヌ・ケルゴマール (Kergomard.P) で あった。子どもを預かり、キリスト教理問答書 の暗唱と厳しいしきたりや教訓を叩き込むこと だけを目的としていた「保護施設」を抜本的に 変革したケルゴマールは、保育学校を初等教育 の準備授業にしてはならないという強い信念を 持っていた。彼女は、「確かに両親というもの はわが子が出来るだけ早く, 読んで, 書いて, 計算をすることを学ぶように圧力をかけてくる ものであるが、保育学校こそがその圧力に対抗 し、就学的な早熟さが子どもにとって良いこと ではないと証明していくべきである」と説い た。「なんとしてでも子ども達を〈本による教育〉 から救わなくてはならない。そして学ぶよりも 発育するべき2歳から6歳の子ども達を前に して〈授業をしない〉ようにすべきだ。」とい う言葉を残している。

しかし、その後の保育学校の役割についての教育的側面および保護的側面からの議論を経て、フランスの保育学校のあり方はケルゴマールの意思に反した方向へ進んだと言わざるを得ない。1921年7月15日付の政令では「保育学校の第一の使命は教育である」とされた。

2. フランスの保育学校 - 近年の動向 -

1950 年代までは主に産業地帯や都市部に限られていた保育学校は、1960 年代以降拡大していく。1975 年の教育法(アビ法)では保育学校の対象として「義務教育年齢に満たされな

い子ども」と定めていたが、1989年の教育基本法(ジョスパン法)では3歳以上のすべての幼児が無償の就学前教育に受け入れられることを保障し、第一学習期とした。このジョスパン法は、フランスの保育学校の就学率の高さを決定づけるものとなった。

続く2013年の新教育基本法(ペイヨン法)では、2歳児の就学開始を特に教育困難地区において推奨するとともに、全体的に学習期が見直された。学習期とは学習内容を基準にして数年を一単位として区分したもので、学年ごとのチェックとは別に児童・生徒の習熟度チェックを行い、教育を保障するためのものである。この学習期改編の最大の注目点は、保育学校のあり方が問われたことにある。従来、保育学校年長組と小学校1、2年生とが第2学習期として一括されていたが、これは「保育学校の小学校化現象」(赤星、2017)として懸念されていた。この現象に歯止めをかけ、「子どもの本能

社会性, 感性を発達させると同時に学ぶ楽しみ を育み、小学校の学習に向けて段階的に準備す ること」と定められた。【図1:教育法改正に伴 う学習期の改編】新教育基本法の着目すべき点 は、保育学校と小学校、あるいは小学校と中学 校の接続はもとより、義務教育ではない高等学 校までを含めて一貫した継続性を持たせる「芸 術文化教育パルクール」制度を構築したことで あろう。同法では、保育学校も含む就学期にあ る子ども全てが、自分の個人的な芸術教養の長 期的習得プランをもち、義務教育には含まれな い高等学校終了時まで定められた内容を網羅し ながら芸術教養の個人的経歴を実質あるものに する「芸術文化教育パルクール」が制定された。 同時に「共通基礎」の領域にあらためて「教養」 が追記され、「共通基礎 知識・技能・教養」と なった。2015年から義務化された学習期の接 続のツールに芸術教育を基盤にするという斬新 な手法が注目されている。

	初等教育							中等教育前期					
	保育学校 école maternelle			小学校 école élémentaire				中学校 collège					
クラス (年齢)		PS (3-4)	MS (4-5)	GS (5-6)	CP (6-7)	CE1 (7-8)	CE2 (8-9)	CM1 (9-10)	CM2 (10-11)	6e (11-12)	5e (12-13)	4e (13-14)	3e (14-15)
1989 年度: ジョスパン法		cycle 初歩学			cle 2 学習期			cycle 3 化学習期	明				
2013 年度: ペイヨン法		初歩	初歩学習期			基礎学習期		強化学習期		cycle 4 深化学習期			

図1:学習期の改編

的,感覚的能力は芸術の経験によって育まれる」 貴重な幼年期において本来の教育を実現するため,保育学校を単独の学習期とした。全体的には,ジョスパン法で分けられていた保育学校から小学校までの3段階の学習期(初歩,基礎,深化学習期)を,ペイヨン法では保育学校から中学校までを4段階の学習期(初歩,基礎,強化,深化学習期)に改定した。保育学校は,単一の学習期,初歩学習期として「子どもの情緒,

3. フランスの保育学校の教育活動

一視察調査より一

2019 年 3 月 26 日: L'école maternelle Crestin (クレスタン保育学校, リヨン7区) 2019 年 3 月 27 日: L'école maternelle Carnot (キャルノ保育学校, パリ12区)

2019年3月にリヨン市とパリ市において保



育学校の視察調査を行った。保育学校は国民教育・高等教育研究省の所管となっている。保育学校数全体における公立学校の割合は99%を占めており、そのことは、地域や学校による差異は生じるものの、フランスにおける保育学校の教育内容やその水準に大きな違いは見られないことを示している。【図2:フランスの公立保育学校数と私立保育学校数】

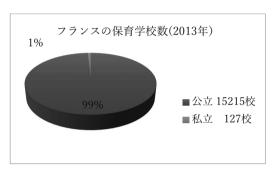
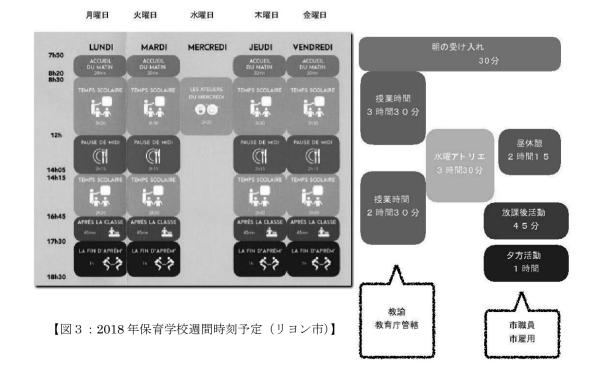


図2:フランスの公立学校と私立学校数比較

公立保育学校の教員は「初等教育教員 (professeur des écoles)」として採用される国 家公務員であり、その資格は小学校教員と同じ 「初等教育教員資格 (CAPE)」である。大学に おいて3年終了後国家試験を受験し、合格後 さらに2年間の就学が義務づけられる。学歴要 件は修士号である。教員の配置は幼稚園と小学 校で区別されていないが、配置に関しては希望 を出すことができる。キャルノ保育学校長のモ パ (Maupas) 氏は小学校教員経験者であった。 クラスはPS (Petit Section年少) MS (Moyens Section 年中) GS (Grand Section 年長) に分 けられ, 定員は自治体によって定められる。 リ ョン市は最大33名,パリ市は28名であり, 優先教育地域(ZEP)ではさらに少人数クラ ス編成となる。クラスには教員に加えて、子ど もの環境整備と衛生管理の面で教員を補助する ATSEM(Agent Teritorial Specialisé Ecole Maternelle) が配置される。また、障害児の加 配として必要に応じて AVS(Auxiliaire de Vie Scolaire) が配置される。ATSEM と AVS は 市町村が採用する。ATSEM 試験の受験要件 は後期中等教育2年終了レベル(17歳)の国家



資格である幼児専門の職業認定証取得者 (CAP Petite Enfance) となっている。また、AVS は求職中の失業者への短期ポスト (1~2年間) として提供されており、長期的で安定したサポートを必要とする障害児にとって理想的とはいえないという現場からの声が挙っていた。

今回視察した2つの保育学校の授業に大きな違いは見られなかった。年少クラスから授業開始時には、黒板(ホワイトボード)の前に着席し、教員からの課題説明を受ける。その後、年齢(習熟度)に応じてグループに別れ課題を行う。授業終了時に再び着席し振り返りを行う。授業時間(le temps scolaire:学校時間=教員が担当する時間)は午前中3時間30分、午後に2時間30分を課題に応じて1時間~1時間30分程度に分けて行う。【図3:保育学校週間時刻】

視察を行った園では1課題60分で3つの 課題を行うというサイクルであった。フランス の学校は9月から6月までを1年間としており、 学年終了時の就学達成目標が定められている。 内容や時間の配分は教員の裁量にまかせられる が、生徒が学習すべき内容として定められてい る6項目(1:話し言葉,2:書き言葉,3: 世界の発見,4:身体的反応と表現,5:感性, 想像力の"いわゆる通信簿"は小学校との連携 時のツールのひとつとなっている。

4.フランスにおける保育学校と小学校接続の 手法

これまで見てきたように、フランスの保育 学校は小学校と共に初等教育(enseignement primaire)に属し、次のような特徴を有して いる。①教員は同一資格を取得し、双方への配 属が可能である。②生徒の週あたりの在学時 間(1日6時間、週24時間、年間36週)が 同じである③保育学校の年少時から言語や数的 理解の訓練を開始し、その学習状況記録簿(le carnet de suivi des apprentissages)を定期的に作成し共有する。以上のことから、子どもや保護者が小学校への移行の際に「大きな環境変化を困難と感じる」局面はわが国と比較して少ないと考えられる。しかし、環境変化の少なさゆえに何も行っていない訳ではなく、幼小接続に関して以下の手続きと活動を行っている。

まず、手続きとして保育学校から小学校へ渡される生徒個人の保育学校終了時の「学習能力報告書」(la synthèse des acquis de l'èlève)【図4】が挙げられる。わが国における保育所児童保育要録・幼稚園幼児指導要録・幼保連携認定こども園園児要録に相当するが、わが国の要録が保育士や教諭の自由記述のみであるのに対し、フランスの場合、就学達成目標の各項目について「まだできない」「獲得中」「ほぼできる」と具体的な評価を記入する。また、わが国の要録は保護者からの開示要求がない場合は保護者の目に触れること無く小学校へ伝達されるが、フランスの場合は保育学校の担任教員と校長、保護者の3者のサインが必要である。

活動としては小学校との交流活動が挙げられる。わが国でも保育所や幼稚園の子ども達が近隣の小学校を訪問する交流活動が行われているが、これは年間1回きりの場合が多い。内容も小学1年生が保護者向けの学習発表会などで既に発表をした劇を見たり、校舎を見学したり、1年生とペアになって一緒に遊ぶといったものであり、小学校主導型である。フランスにおける小学校との交流活動は「年長児と小学校1年生児童の接続(La Liaison Grand Section-Cours Préparatoire)」と呼ばれ、全ての保育学校で行われている。その内容や方法は各保育学校に一任され、学校によって大きな違いがあるが、年長の担任教員と小学校1年生の担任教員の教育連携事業であり、両者でプログラムを





École : Prénom et nom de l'enfant :

Synthèse des acquis scolaires à la fin de l'école maternelle

	[Prénom] ne réussit pas encore	[Prénom] est en voie de réussite	[<i>Prénom</i>] réu ssit souvent	Points forts et besoins à prendre en compte
	1. Mobiliser le	langage dan s	toutes ses dim	ensions
Langage oral: communication, expression				
Compréhension d'un message oral ou d'un texte lu par l'adulte				
Découverte de l'écrit ; relations entre l'oral et l'écrit				
Geste graphique, écriture				
Mémorisation, restitution de textes (comptines, poèmes)				
	2. Agir, s'expi	rimer, compren	d re à travers l'a	activité physique
Engagement, aisance et inventivité dans les actions ou déplacements				
Coopération, interactions avec respect des rôles de chacun				
	3. Agir, s'expi	rimer, compren	dre à travers le	s activités artistiques
Engagement dans les activités, réalisation de productions personnelles: dessin, compositions graphiques, compositions plastiques				
Engagement dans les activités, réalisation de productions personnelles : voix, chants, pratiques rythmiques et corporelles				
	4. Construire	les premiers ou	ıtils pour struc	turer sa pensée
Utilisation des nombres				
Première compréhension du nombre				
Petits problèmes de composition et de décomposition de nombres (ex: 3 c'est 2 et encore 1; 1 et encore 2)				
Tris, classements, rangements, algorithmes				
	5. Explorer le	monde		
Temps: repérage, représentations, utilisation de mots de liaison (puis, pendant, avant, après,)				
Espace: repérage, représentations, utilisation des termes de position (devant, derrière, loin, près,)				
Premières connaissances sur le vivant (développement ; besoins)				
Utilisation, fabrication et manipulation d'objets				
Compréhension de règles de sécurité et d'hygiène				

Apprendre ensemble et vivre ensemble	Observations réalisées par l'enseignant(e)
Maintien de l'attention, persévérance dans une activité	
Prise en compte de consignes collectives	
Participation aux activités, initiatives, coopération	
Prise en compte des règles de la vie commune	

Communication avec la famille

Visa de l'enseignante / de l'enseignant de la classe	Visa de la directrice / du directeur de l'école	Visa des parents ou du représentant légal de l'élève
Date :	Date :	Pris connaissance le :
Nom:	Nom:	Nom:
Signature	Signature et cachet de l'école	Signature



保育学校名:

子どもの氏名:

ナともの氏名:				
保育学校修了時の学習成果の総括	(幼児名) は まだできない		(幼児名)は ほぼできる	長所と注意点
	1. 直面するあり	らゆる場面で	言語を駆使する	
・話し言葉: 伝達、表現				
- 口頭伝達、読み聞かせの理解				
書かれたものからの発見:話し言葉と書かれたものとの関係				
- 図や文字を書く仕草				
・文書(童歌、詩など)の記憶、復元				
	2. 身体活動を記	通して行動し、	表現し、理解	する
・行為あるいは移動への参加、自然さ、創意				
・それぞれの役割を尊重した協力、相互行為				
	3.芸術活動をi	通して行動し、	表現し、理解	する
活動における参加、個人作品の制作:デッサン、構図、造形				
活動における参加、個人制作:声、歌、リズムと身体の動き				
	4. 自分の考え	を構築する初ま	歩的な回路を組	み立てる
・数の使用				
- 数の初歩的な理解				
数の構成、分解の問題(3は2とさらに1:1とさらに2)				
選別、分類、整理、アルゴリズム(手順)				
	5. 世界を探求	する		
・時間:標定、表現、つなぎ言葉の使用(つぎに、~の間、~の前、~の後)				
空間:標定、表現、位置の言葉の使用(前、後ろ、遠い、近い)				
・生き物についての初歩的な知識(発達、必要)				
・物の使用、制作、操作				
- 安全と衛生の規則理解				
A T C M T T //MAI T IT			1	

共に学び、共に生きる	教諭の所見
活動における注意力と忍耐力	
集団指示の適応	
活動への参加、自発性、協調性	
共同生活の規則の尊重	

家族との面談

クラス担任教諭の署名	学校長署名	親あるいは生徒の法的代理人の署名
日付	日付	了承した日付
名前	名前	名前
サイン	サインと学校印	サイン

【図4:保育学校終了時の学習能力報告書 eduscol.education.fr:日本語訳は筆者による】

構築していく点は全国共通であり、その目的は「小学校入学にあたって出現すると予測される 困難を和らげる」ことである。クレスタン保育 学校では以下の手順で交流活動を行っている。 まず、保育学校年長と小学校1年の担任とで教 育プロジェクトチームを立ち上げ、お互いの 実践を報告した上で、①教材となる「(絵)本」 の選定②お互いに贈りあう「歌」と「詩」の選 定③「数的挑戦ゲーム(教員考案のもので,クラスで問題や謎を解決していく)の選定」を行う。④それらをもとに絵本の共同制作を行う。(小学校1年生が文を書き,年長が絵を描くなど。)実際の交流活動は1月か2月に開始される。1週間に1度,あるいは2週間に1度程度の活動を4月まで続け,6月の学年度末にはスポーツ交流活動を行う。この交流活動を通して,



教員は子ども達に保育学校と小学校の具体的な 違いを観察するように促す。(クラス内の机な どの配置, グループ学習や自主性の変化, 指示 の変化など) 教育プロジェクトチームは特に言 語能力の獲得と数的構築理解に力点を置きプロ グラムを作成していく。

5.まとめ

マクロン大統領 (E.Macron) は、保育学校 の未就学2.4%の子どもに対して幼児期から の教育格差は受け入れ難いという見解を示し, 2019年の新年度から義務教育開始年齢を3歳 に引き下げることを明言した。フランスにおい ては, 学業の成否の根源に保育学校の役割を 指摘する傾向は強い。例を挙げると、国立統 計経済研究所『フランス社会の描写』2006年 版iにおいては「小学校における成功と小学校 在学期間の長さは、社会的出自よりも保育学校 で獲得した学力によるものである。(中略)小 学校第5学年で実施されるフランス語及び算数 の学力調査の成績は小学校入学時の学力と強 く結びついている。」と報告されている。また、 2007年の教育高等審議会 ii の報告書『初等学 校』の中では、すべての子どもの学業成功とい う観点から保育学校に対して厳しい姿勢が示さ れている。その中では、「円滑に学業を成し遂げ、 資格・学位の取得まで到達する可能性は小学校 第1学年時のレベルと関係している」とし、「す べての子どもが年少から就園しているが、その うち無視できない数の子どもが学力困難を持っ て小学校に入学し、それは彼らの学業の成功を 危うくしている。(中略) すべてが保育学校の 責任ではないが、長期的な学業不振を考えた場 合,保育学校の役割に関する議論は避けられな い」としている。そして、小学校第1学年に必 要な能力の獲得、特に話し言葉の教育こそが保 育学校の根本的な使命であると強調している。

一方で、教員及び国民教育視学官は保育学校 および小学校の両方を受け持っているが、小学 校に重きをおいた養成教育を受けていること, それに伴い発生している保育学校の小学校化現 象が幼い子どもの学習意欲に良好とは言えない 影響を与えているという問題も指摘され続けて いる。2013年に学校の「再構築」を掲げた教 育基本法(ペイヨン法)は、なによりもそれら の難題へ取り組んだものであり、保育学校は「学 びたいという欲求と学ぶことの喜びの場所」で あるべきであり、「困難を感じないで小学生に なるための準備をする教育」をしなければなら ないとする。ケルゴマールが繰り返し主張した 「種をまく前に、土壌を耕す場所」としての見 直しがなされたのであるが、その方法として学 校時間(教員による授業時間)には芸術文化プ ロジェクトを中心とした授業を推奨し、課外活 動, 学外活動(水曜アトリエ, 水曜プラン)を 整備しその充実を図った。

2歳児就学が推進され、3歳児就学が義務となるフランス保育学校の小学校への接続ツールには、わが国においても参考になることが多々あるように思える。また、義務化される

フランスの保育学校において、小学校化という落とし穴への危惧があるのも当然である。今日あらためて保育学校の理念・独自性・自律性の議論が持ち上がっており、今後のフランスの初等教育の動向に注目したい。

【参考文献】

Soëtard, M. (2010). École maternelle de la France -paseé, present, future-, 広島大学大学院教育学研究科附属幼年教育研究施設編『幼年教育研究年報』第32巻,pp.5-10. 赤星まゆみ(2015)「フランス共和国―公教育を基軸に幼児期の育ちを支える」,泉千勢編『なぜ世界の幼児教育・保育を学ぶのか―子



どもの豊かな育ちを保障するために—』ミネルヴァ書房, pp.159-237.

- 小島佳子 (2015), 渡邊恵子 (研究代表者) 諸外 国における就学前教育の無償化制度に関す る調査研究第4章フランス 幼稚園について, 国立教育政策研究所平成 26 年度プロジェク ト研究報告書 pp.76-94.
- フランス国民教育青年省 Ministère de l'Éducation nationale et de la Jeunesse HP, https://www.education.gouv.fr
- i Edition 2006 de l'INSEE France, portrait social
- ii HCE, Haut Conseil de l'Education 教育高等審議会



Trends in Nursery Schools in France: Focusing on Connecting Children to Primary Schools

Fumi Ogasawara

This paper outlines the trends in nursery schools in France, focusing on the perspective of these schools being a medium of connection to primary schools. In France, 97.6% of 3-year-olds attend nursery schools, which are considered to be a part of compulsory education, and provide education that is consistent with the compulsory education system. This high enrolment rate is largely due to the fact that the Fundamental Law of Education of 1989 guaranteed free preschool education for all toddlers aged 3 and over. In addition, President Emmanuel Macron announced at the Nursery School Education Council meeting that he would lower the age at which compulsory education begins to 3 years from the academic year 2019 onwards.

In France, there is a popular trend to point the finger at the role of nursery schools as the root cause of children's success or failure in schoolwork. The fundamental mission of nursery schools is to teach children the abilities needed in Year 1 of primary school, and in particular, to teach the spoken language. On the other hand, teachers and national education inspectors are in charge of both nursery schools and primary schools, but they are being trained to carry out education with a strong emphasis on primary school learning, and it is being continuously pointed out that this conversion of nursery schools to primary schools is having an unfavourable influence on the motivation of young children. In response to these problems, the new Fundamental Law of Education in 2013 revised the learning period as a whole, making nursery school a learning period independent from the rest of schooling.

This revision of the learning period involves the establishment of a consistent educational program that includes not only the connection between nursery schools and primary schools, or between primary schools and middle schools, but also secondary schools, which are not a part of compulsory education. This is 'The Arts and Culture Education Pathway (Le parcours d'éducation artistique et culturelle (PEAC)' enacted in the new Fundamental Law of Education of 2013, whereby all children in school, including nursery schools, can have their own long-term learning plans for art and culture. In addition, it aims to make the personal background in art and culture substantial for each student while continuously covering the prescribed contents until the end of high school. Art education is thus attracting attention as a tool that connects the different learning periods.